



Kozagawa Town Public Relations Magazine Vol.190

広報 こそがわ

2023

6



特集

集いの場「陽だまり」オープン

2～3ページ

集いの場「陽だまり」オープン



相談室



運動スペース



学習スペース

高池下部の古座川町複合センターを改修し、令和5年4月10日に集いの場「陽だまり」がオープンしました。古座川町社会福祉協議会が実施している巡回型ふれ愛カフェ・よりみちの取組を生かし、高齢者の方をはじめ、幅広い世代の方が交流できる場所となっています。

集いの場とは、町民の皆様が気軽に集まり、自由に行いたい活動を決めて過ごすことができる地域交流の場です。「陽だまり」では様々な活動を行うことができますので、お気軽にお越しください。



開所時間

平日 10時から16時30分（土・日・祝は休み）

「陽だまり」でできる活動

建物1階部分が談話・学習・運動の3つのスペースに分かれ、お茶をしたり、脳トレ、パズル、卓球、ボッチャ、体操等を行うことができます。



地域包括支援センターの巡回相談

毎週火曜日の午後に古座川町地域包括支援センターの職員が在駐しています。

高齢者の方のお困りごとなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

送迎の実施

オークワ古座川店から集いの場「陽だまり」までの送迎を行っております。お買い物後にバスの待ち時間がある方等、お電話いただけたらお迎えに上がります。

「陽だまり」の電話番号（0735-67-7345）

※乗降場所はオークワ古座川店・陽だまりのみとなります。途中下車等ではできませんのでご了承ください。

いきいき健康ポイント事業の対象

週に1回、1ポイント付与されます。

その他

- ・集いの場「陽だまり」は地域交流の場です。他の利用者の方の迷惑につながる行為はご遠慮願います。
- ・施設には、社会福祉協議会の見守り員が在駐しておりますので、何かあればお声がけください。
- ・月のスケジュールについては、月末の回覧にてお知らせします。

古座川町 物価高騰支援対策

物価高騰支援対策として、6月補正予算に価格高騰緊急支援給付金（低所得世帯）2,100万円、地域経済活性化商品券2,430万円を計上し、令和5年6月13日の町議会定例会において可決されました。本町では、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）」を活用して、物価高騰支援対策を実施します。各事業内容については次のとおりです。

物価高騰に伴う低所得世帯支援

価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり3万円）

問 住民生活課 住民班 ☎ 67-7900

電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響が長期化する中、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、臨時的な措置として給付金を給付します。

支援内容

令和5年度住民税均等割非課税世帯 1世帯あたり30,000円

※昨年度までの給付金とは異なり、課税世帯からの扶養の有無は問いません。

基準日

令和5年6月1日時点で、古座川町内に住民登録のある方

申請方法

以下の3パターンに分かれます。

申請期限

令和5年9月29日（金）まで

No.	対象者区分	申請方法
①	非課税世帯のうち、昨年度の給付金の対象となった世帯	<u>7月上旬に通知を送付します。</u> 受給を希望される場合は手続き不要です（受給を辞退する・振込口座を変更する場合は、手続きが必要です。）
②	非課税世帯のうち、昨年度の給付金の対象ではなかった世帯	<u>7月上旬に確認書を送付します。</u> 必要事項を記入の上、申請期限までに提出・返送してください。
③	課税状況が確認できない世帯（海外からの転入者など）	<u>申請が必要です。</u> こちらからの申請書等の送付はございません。役場本庁・保健センター・各出張所で配布しています。なお、申請の際には、世帯全員が非課税である旨を証明する書類が必要となります。

消費下支えを通じた生活者支援

地域経済活性化商品券（1人あたり1万円分）

問 地域振興課 ☎ 67-7901

物価高騰に伴う地域経済への大きな影響を鑑み、地域における消費の喚起・下支えすることにより、地域経済の振興を図るため、町民1人あたり1万円分の商品券を配布します。

対象者 令和5年6月13日現在、古座川町内に住民登録のある方

配布金額 1冊10,000円分（額面500円×20枚つづり）を1人あたり1冊

使用期間 令和5年8月7日（月）～令和6年1月31日（水）

※商品券の発送につきましては、7月下旬から8月上旬にかけて順次発送します。なお、商品券使用可能店舗などの詳細につきましては、後日改めて回覧します。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金の活用実績

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済・住民生活支援などを通じて地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された交付金です。

古座川町では、令和4年度に126,752千円の臨時交付金を活用し、物価高騰支援対策を含めて各種事業を実施してきましたので、その実績をご紹介します。

令和4年度主な事業（実績）

昨年度に引き続き、各施設への感染症対策物品の配布・備蓄を進めるとともに、物価高騰対策への支援の充実に努めました。

○組立式給水タンク整備事業 2,935千円

災害等により、大規模な断水が発生した場合に応急給水を行うことを目的として、組立式給水タンクを整備

○第3・4弾地域振興券発行事業 70,616千円

コロナ禍での地域経済の活性化を目的に地域振興券を発行

○後期高齢者等生活支援給付金 19,413千円

感染症の影響を受けている後期高齢者・障害のある方に給付金を給付

○子育て世帯応援給付金 5,010千円

感染症の影響を受けている子育て世帯に給付金を給付

※金額は各事業費のうち交付金を充当した額です。



組立式給水タンク

お知らせと情報



主な問い合わせ先

総務課

☎ 72-0180

住民生活課

☎ 67-7900

地域振興課

☎ 67-7901

建設課

☎ 67-7902

出納室

☎ 67-7903

議会事務局

☎ 67-7904

教育委員会（教育課）

☎ 72-3344

健康福祉課

☎ 67-7112

地域包括支援センター

☎ 67-7611

問……問い合わせ先



お住まいの耐震性は大丈夫ですか？

平成12年5月以前に建てられた木造住宅を対象に、無料の耐震診断事業を行っています。

令和5年度は、木造住宅耐震診断事業（無料）3戸を予定しています。

先着順のため、予定数に達した場合はご了承ください。

■募集期間

令和5年8月1日～令和5年9月29日

問 建設課 建築水道班

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が「うすい緑色」から『みず色』に変わります

令和5年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証（以下、「保険証」という。）を更新します。新しい保険証は『みず色』です。7月初旬から順次簡易書留郵便にて郵送する予定です。

今回お届けする『みず色』の保険証は、7月1日から使用できます。

それまでは、現在お持ちの保険証「うすい緑色」をご使用ください。「うすい緑色」の保険証は8月1日以降使用できません。）

※令和5年度住民税の課税所

得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。（住民税の各種控除後の課税所得額が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。）

（例）

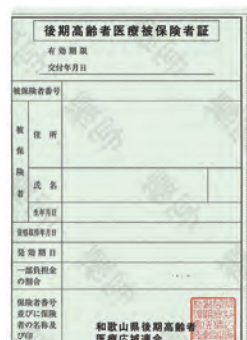
今まで1割であった方が3割負担に変更となる場合

「3割（令和5年7月31日までは1割）」と表示されます。

■現在お持ちの保険証「うすい緑色」について

新しい保険証『みず色』がお手元に届き次第、「うすい緑色」の保険証は、役場住民

生活課にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意のうえ、処分してください。



現在の保険証



新しい保険証

問 住民生活課 住民班

し尿等処理費補助金制度のお知らせ

令和4年度に古座川町し尿等処理費補助金制度を制定し、令和5年度も申請を受け付けています。この補助金は、公衆衛生の向上と生活の安定を図ることを目的として、し尿汲み取り処理料または浄化槽清掃費用の一部を補助するものです。

■補助金額

処理料等の2分の1（100円未満の端数切捨て）、一世帯当たりの上限が年額5,000円

■補助対象者

次の①～③の全てに該当する方

- ①基準日（毎年6月1日）現在で古座川町に住所があり、現に居住している
- ②現に居住している住宅の処理料等を負担している
- ③世帯全員の町県民税が非課税である

※この条件に該当していても、町税を滞納している等の理由で補助対象外となる場合があります。

■申請手続き

- 申請できる場所
役場本庁、各出張所

○申請に必要な書類

- ①補助金交付申請兼請求書（役場本庁、各出張所にあります）
- ②処理料等の領収書または領収書の写し

※申請には振込口座の情報が必要です。

問

住民生活課 住民班



高齢者等粗大ごみ収集運搬費補助金制度のお知らせ

令和5年度から新たに高齢者等粗大ごみ収集運搬費補助金制度を制定しました。この補助金は、家庭から出る粗大ごみを、自ら運搬処分することが困難な高齢者等に対して、収集運搬業者に依頼した際の収集運搬に係る費用の一部を補助するものです。

■補助金額

1,000円（年1回）
※収集運搬費が1,000円に満たない場合は、その金額のうち100円未満を切捨てた額

■補助対象

○対象となるごみ

現に居住している住居から排出される家庭ごみのうち、家具などの粗大ごみ

○対象世帯

町内に住所を有する世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯

- ・65歳以上のみで構成されている世帯
- ・重度心身障害児者が属する世帯
- ・ひとり親世帯（18歳未満の者を現に扶養している場合に限る）

※この条件に該当していても、町税を滞納している等の理由で補助対象外となる場合があります。

■申請手続き

町が一般廃棄物収集運搬業許可を出している業者に代金を支払った後、補助金の申請手続きを行ってください。

○申請できる場所

役場本庁、各出張所

○申請に必要な書類

- ①補助金交付申請兼請求書（役場本庁、各出張所にあります）
- ②処理料等の領収書または領収書の写し

※申請には振込口座の情報が必要です。

問

住民生活課 住民班

令和5年度脳ドック（成人病健診）の補助について

古座川町では、脳ドックの受診補助事業を実施しています。

今年度の詳細は回覧でお知らせいたしますので、受診を希望される方は役場住民生活課へお申し込みください。（先着順で、定員になり次第受付を終了します）

■内容

MRIによる医師の診断

■対象者

- ・町内に住所のある、40歳から74歳までの方
- ・（昨年受診された方は対象外）
- ・国民健康保険税を滞納していない世帯の方

■定員

60名（国保被保険者40名、社保被保険者20名）

■申込方法

役場本庁または保健福祉センター・各出張所に用意して



いる「脳ドック受診申請書」に必要事項を記入し、提出してください。その際、印鑑と保険証をご持参ください。

※電話での申請は受け付けておりません。

■申込期限

令和5年8月23日（水）まで。

■検診機関

独立行政法人 南和歌山医療センター

■実施時期

令和5年10月～12月

■問

住民生活課 住民班

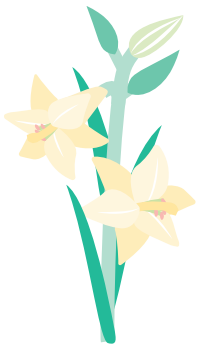
町税等の納期限

税 目	期 別	納 期 限
固定資産税	第2期	令和5年7月31日
国民健康保険税	第1期	
介護保険料	第4期	
後期高齢者医療保険料	第1期	令和5年8月31日
町県民税	第2期	
国民健康保険税	第2期	
介護保険料	第5期	
後期高齢者医療保険料	第2期	

納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が増加されます。

■問

住民生活課 税務班



わかちあいの会和歌山「うめの花」交流会のご案内

大切な人を自死で亡くされた方の遺族交流会を開催します。

■日時

令和5年7月1日（土）
13時30分～15時30分

■会場

西牟婁総合庁舎 4階大会議室（田辺市朝日ヶ丘23-1）

■対象

大切な人を自死で亡くされた方

■参加費

200円（お茶やお菓子など）

■申し込み

不要

■問

和歌山県精神保健福祉センター
073-435-5194

古座川町冷房機器購入費補助
事業について

近年の温暖化に伴い、熱中症による健康被害が多く報告されています。熱中症による緊急搬送等されている現状を踏まえ、古座川町では冷房機器（エアコン）を設置していない場合等の購入・設置の費用、または修繕にかかる費用を、一部負担します。

■対象世帯

町内に住所を有し、居住する住宅に冷房機器が未設置または使用不能の状態となっている世帯。加えて次のいずれかに該当する町県民税非課税世帯とします。

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 18歳未満の者を扶養しているひとり親世帯

■補助対象経費

冷房機器の購入、設置及び修繕費用。また設置に伴う電気工事費も対象経費とみなします。

■補助金額

対象経費の2分の1とし、事業費上限は12万円とします。（最大6万円の補助）

■申請手続き

「古座川町冷房機器購入費等補助金交付申請書」に、以下の内容を添えてご提出ください。

- ① 購入、設置及び修繕にかかる費用の見積書の写し
- ② 新規で設置しようとする場合、カタログ等の写し（仕様等を確認できるもの）
- ③ 新規で設置しようとする場合、冷房機器及び室外機等の設置前の場所の写真及び間取り図

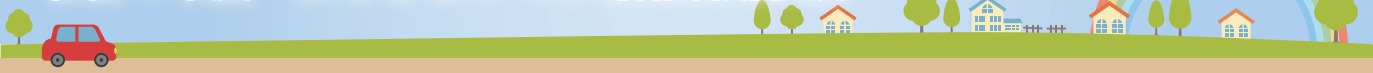
※購入される前にお手続きを済ませる必要があります。
購入後の申請につきましては対応しかねます。ご了承ください。

問

健康福祉課 健康班



令和4年度 ふるさとづくり寄附活用状況



ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとに貢献・応援できる制度」として平成20年に創設され、これまで町内外の幅広い方々から多くの善意をいただきました。皆様の温かいご支援に対し、心から感謝を申し上げます。

令和4年度の寄附額・活用状況については下記のとおりです。また積立金についても、残高の推移及び事業への充用効果などを見極めながら慎重に検討していきます。

【総務課 企画財政班】

○令和4年度寄附額		○主な活用事業	
古座川の環境保全に関する事業	35,117,200 円	久留美谷町有林植栽業務等	1,332,050 円
森林整備及び水源かん養に関する事業	9,736,500 円	健康づくりポイント事業等	3,420,064 円
社会福祉に関する事業	8,979,500 円	小学校・中学校改修工事等	8,792,112 円
教育・文化に関する事業	23,084,000 円	ふるさとバス運行事業	2,332,934 円
集落の維持活性化に関する事業	6,125,200 円	高池保育所外部塗装改修工事等	12,382,084 円
事業指定なし	32,509,600 円		
合計	115,552,000 円		

令和5年度 春の集団健診実施報告

今年も4月に町内4カ所で集団健診を実施し、全6日間で延べ539名の方に各種健診を受けていただきました。日程によっては混雑がみられた会場もあり、来年度は問題点を改善し、よりスムーズに健診を受けていただけるように努めてまいります。

定期的に医療機関を受診している方も“健診”として検査を受けることで、普段の通院では気付かなかった異変に気づくきっかけになります。見た目では分かりにくい自身の体のことを知る機会として、年に一度の健診の受診をおすすめしています。

※7月より、町内診療所や近隣医療機関で健診を受ける“個別健診”がはじまります。すでに希望されている方には、受診券を送付させていただいております。申込みがお済みでない方は、健康福祉課(67-7112)までご連絡ください。受診可能な健診の種類もお調べいたします。

特定健診の受診率推移

特定健診とは、国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象とするメタボリックシンドロームに着目した健診です。

メタボリックシンドロームとは、内臓肥満に、高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、脳卒中や心臓病などになりやすい病態を指します。



古座川町の特定健診 受診率推移 (人)

	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診率	35.8%	33.9%	41.3%	41.1%	40.5% (R5.6月現在)

7月からの個別健診の受診者数などが、こちらにプラスされていきます。

データ参照：古座川町健康づくり協議会

感染症の状況で、日程を春から秋に延期

- ・健診を受けてポイントがもらえる、健康づくりポイント事業スタート
- ・自己負担1,000円だった個別健診を無料化

高血圧や高血糖等の症状は、痛みなどの自覚症状がなく進行します。健診を受診することで、早期にリスクに気づくことができ、生活習慣を見直すきっかけになります。



7月から特定健診・がん検診の個別健（検）診がはじまります

受診を希望する方は、健康福祉課までご連絡ください。

種類	対象者	自己負担金
特定健診	40～74歳の国保加入者	無料
胃がん検診 (X線・内視鏡)	50歳以上で、 ①今年度の誕生日で偶数年齢になる方 ②今年度の誕生日で奇数年齢になる方のうち、 昨年度胃がん検診を受けていない方	1,000円
肺がん検診	40歳以上の方	500円 (喀痰検査も実施の場合 1,000円)
大腸がん検診	40歳以上の方	400円
乳がん検診	40歳以上の女性で ①今年度の誕生日で偶数年齢になる方 ②今年度の誕生日で奇数年齢になる方のうち、 昨年度乳がん検診を受けていない方	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性で ①今年度の誕生日で偶数年齢になる方 ②今年度の誕生日で奇数年齢になる方のうち、 昨年度子宮頸がん検診を受けていない方	500円

★受けられる医療機関は、健康福祉課までお問い合わせください。

★令和4年度から、胃がん検診（X線検査・または内視鏡検査）が個別検診で実施可能となりました。

【健康福祉課 健康班】

「あづまプラッツ」出張相談のお知らせ

あづまプラッツとは、「外へ一歩踏み出したい」「誰かと話をしたい」そんなときに気軽に立ち寄れる「居場所」です。生活のこと、将来のこと、そのほか困っていることについて、ご本人やご家族から、支援員が相談をお受けします。

下記の日程で支援員による出張相談を行います。お住いの市町村以外でも、ご予約が可能です。ご都合の良い日に電話またはFAXでお申し込みください。



古座川町	日時 場所	令和5年7月12日(水) 13:30～16:30 (古座川町保健福祉センター)
那智勝浦町	日時 場所	令和5年8月9日(水) 13:30～16:30 (那智勝浦町福祉健康センター)
串本町	日時 場所	令和5年9月13日(水) 13:30～16:30 (串本町役場 会議室1)
北山村	日時 場所	令和5年10月11日(水) 10:00～12:00 (北山村村民会館)
新宮市	日時 場所	令和5年12月13日(水) 13:30～16:30 (新宮市役所福祉課)
太地町	日時 場所	令和6年2月14日(水) 13:30～16:30 (太地町公民館)



【申し込み先】
ひきこもり者社会参加支援
センター あづまプラッツ
【TEL/FAX】
0735-22-5570



長連合会総会開催



町の取り組み・出来事

4月27日、保健福祉センターで区長連合会総会が開催されました。

コロナ禍のため、対面形式での総会の開催は平成31年以来4年ぶりとなりました。

今年の区長連合会長には山崎勝好さん（添野川区長）、同副会長に矢倉麻実さん（長迫区長）が選出され、町からの本年度予算概要や新規事業の説明後、質疑応答の時間を通して官民・区長間で意見交換が行われました。

今後も町行政へのご協力をよろしくお願いいたします。

【総務課】



がんばれ 運動会！！

5月20日から6月3日にかけて、町内の保育所と小中学校においてそれぞれ運動会・体育祭が開催されました。

これまで秋に開催していた保育所や学校も今年度より初夏の開催となりました。

子どもたちは、保護者や地域の方々に練習の成果を精一杯披露しました。いずれも半日開催でしたが、それぞれの地域で思い出に残る運動会・体育祭となりました。

【教育委員会】



綱引き（古座中学校）



短距離走（明神中学校）



色別対抗リレー（高池小学校）



親子対抗ボール運び
（明神小学校）



ダンス・アドベンチャー
（高池保育所）



幼児・新入児かけっこ
（三尾川小学校・三尾川へき地保育所）

こんにちは、昨年度まで北大和歌山研究林に所属していた博士課程1年生、高木惇司です。

皆さんは古座川町にいる世界一をご存じですか？世界最小のトンボ・ハッチョウトンボです。その大きさはなんと1円玉くらい。ハエが音を立てずに飛んでいるようなイメージで探すと見つかるかもしれません。5月中旬頃から7月頃まで、直見の大谷湿田で見られます。通常、田んぼをやっていない休耕田に生息するトンボで、近年は全国的に減少傾向にある、ちょっと珍しいトンボです。



クロスジギンヤンマ♂

11：直見のトンボたち



ハッチョウトンボ♀

5月頃の直見では、青色が美しいクロスジギンヤンマ、明るいオレンジ色で準絶滅危惧種のモートンイトトンボなど様々な美しいトンボたちに会うことができます。

〔博士課程院生 高木〕

北海道大学 和歌山研究林
古座川町平井 0735-77-0321



地域おこし協力隊通信

春、夏目商店で桜祭り。下村さんに伝説のよもぎ餅の復活をお願いすると、西川のおばちゃん達も鍋餅を作ってくれる事になり、栃平さんは去年に続いておでんを、佐田&平井チームはおまぜを…気付けば、みんな地域おこし協力隊になっていました。お店には沢山の方が訪れてくれました。よもぎ餅のご期待にはお応えしきれず、申し訳ない部分もありましたが、来てくれた方、本当にありがとうございました！

「久しぶりやのお」「ここでお会いするなんて」沢山の出会い、再会があったように思います。七川がそんな場になれた事が嬉しかったです。

新緑の候、谷井は2階でヨガの勉強に励んでいます。出会いは7年前。仕事疲れでスタジオに駆け込んだのがキッカケでした。すごく軽くなり、以来、日々身体を整えている方

七川ふるさとづくり協議会
谷井 麻美 さん



が気持ち的にもハリが出ると思い、続けるようにしています。また、夏目商店の2階から景色を見た時、この場所でヨガできたら気持ちいいやろなあって思いました。そんなわけで、日曜、朝ヨガ、6月からひっそり始めました。1日のスタートに、一緒にどうです？詳しくは夏目まで。

そして、夏は去年復活させた平井地区の盆踊り。今年もやります。みんなで踊りましょう♪





食推 コーナー

レシピ紹介

～冷やしトマトのしょうがあんかけ～



湿度が高く、気温も高い日が続きますね。この時季はこまめな水分補給がとても大切。お茶やジュース以外の水分補給として、夏野菜の摂取もおすすめです。赤・黄・緑と色鮮やかな夏の野菜は、水分をたくさん含んでいるものが多く、また、不足しがちなビタミンやミネラルなどの栄養素も補えます。

夏野菜の代表といえば、きゅうり、オクラ、とうもろこし……。なかでも今回は冷やしたトマトのレシピを紹介いたします。



【作り方】

- ①へたを取り除いたトマト2個を、沸騰したお湯に入れます。皮がめくれてきたら氷水を入れたボウルに入れて皮をむいて冷蔵庫で冷やします。
- ②しょうがあんかけの材料（だし汁 300cc、しょうがのすりおろし・しょうゆ・片栗粉 各小さじ1、塩 少々）を小鍋に入れ、中火で火にかけます。とろみがついたら鍋底を氷水に当ててよく冷やし、器に盛りつけた①のトマトにかけてできあがりです。

健

廣西先生の 康寄席



第三十八回

「無眼耳鼻舌身意 無色声香味触法」

法事でお坊さんが般若心経を読むのを聞くことが時々ありますが、多くの方はふつう特に意味まで考えてないと思います。とはいえ、無眼耳鼻舌身意（むげんにびぜつしんい）、無色声香味触法（むしきしょうこうみそくほう）といったフレーズはなんとなく覚えているのではないのでしょうか。

眼耳鼻舌身意は、六根といって人間の感覚入力（意は感覚処理、あるいは認識）を示し、色声香味触法は、六境といって、六根によってあらわれる我々のイメージ（法は認識の統合）を示すようです。眼とか耳鼻に関してはその名のとおり眼科や耳鼻科の領域ですが、私のような脳神経内科医も、感覚として脳に取り込まれてからの処理、つまり六根とか六境を扱っていることになります。

例えば色（視覚）は脳の後ろの方に中枢（処理する場所）があり、言語を含む音は耳の奥の方に中枢があって、言葉の認識をつかさどっています。意とか法というのは脳全体の統合機能とすれば、認知症はその異常だということになりますね。般

若心経は紀元二～八世紀に成立したそうですから、その頃に脳機能をそのように科学的に分析していたんですね。我々にとって難しいのは、六根や六境の前に無がついていることです。普段、感覚やイメージはありありと存在するものですから、それが無いと言われても戸惑ってしまうばかりではないのでしょうか。

ただ、世界の認識を、脳の神経細胞の働きとして考えている脳神経内科医から言わせてもらうと、「リンゴが在る」というのはリンゴがシンプルに存在するのではなく、リンゴ自体も分子や原子からできているし、それを感覚器に伝える光や音、概念を使って認識する脳があってこそ「いわゆるリンゴ」が一過性に現れているだけなんじゃないかと思うのです。無がついているのはそういうことを言っているように思うのですが、なんだかよくわからない「禅問答」みたいな話になってしまいましたね。

【健康福祉課 福祉班】



広報 こそがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 ☎ 0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

6月号 令和5年6月28日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール info@town.kozagawa.lg.jp